



**3/12 個性豊かな花が完成！**  
くりやま農業女性塾

町内の農家に嫁いだ女性の学習グループ「くりやま農業女性塾」が、「フラワーアレンジメント教室」を行いました。今年度最後の講座となった今回は花きについての知識を身に付けることを目的に開催。ジャパンカップ全国大会優勝など輝かしい受賞歴を誇る花職人の中井祐樹さんを講師に招き、塾生6人が栗山町農業振興公社などの協力のもと、魅力的な花に仕上げました。制作に参加した田中智奈津さんは「フラワーアレンジメントは初めてでしたが楽しかったです」と話していました。



**3/2 職人技で研ぎあげる**  
包丁研ぎボランティア

高齢者世帯などを対象とした「包丁研ぎ」のボランティア活動が、役場営繕室で行われました。町民生委員児童委員協議会（丸山紘司会長）と町技能協会（山崎信治会長）が毎年行っている奉仕活動で今回が27回目。民生委員が担当地区を回って集めた包丁180本を、技能協会の会員9人が、と石や電動研磨機を使って慣れた手つきで研ぎあげました。町技能協会の山崎会長は「切れ味の戻った包丁を気持ちよく使ってもらいたいです」と汗を流していました。

**3/18 春のロビーコンサート**  
栗山少年少女合唱団

栗山少年少女合唱団「春のロビーコンサート」が、カルチャープラザ「Eki」で行われました。同団には栗山と長沼の5歳から18歳までの子どもたちが所属。ゲストに渡邊珠里さん（札幌大谷大学音楽科声楽コース3年）を招き、3部構成で実施されました。同団15人は春の訪れを感じさせる「旅立ちの日に」などの楽曲9曲を、渡邊さんは「日本の四季メドレーより」など計3曲を披露。透明感と迫力のある歌声はロビー全体に響き渡り、集まった観客約60人からは大きな拍手が送られました。



**3/6 自慢の歌や踊りを披露**  
高齢者演芸会

栗山町老人クラブ連合会（吉田輝雄会長）主催の平成29年度高齢者演芸会が、カルチャープラザ「Eki」で開かれました。はじめに、多年にわたり単位老人クラブの役員として会の発展に尽力された方々に、吉田会長から表彰状が贈られた後、54組101人が演芸会に出演。約300人の観客が見守る中、歌謡や舞踊など日ごろの練習の成果を発表しました。息のぴったりに合った踊りや自慢のどが披露されるたびに、会場からは大きな拍手が送られていました。



**3/20 青年農業賞受賞**  
三日月の山田晃博さん

平成29年度の栗山町青年農業賞および勝部徳太郎夫婦賞の表彰式が、カルチャープラザ「Eki」で行われ、三日月の山田晃博さん、美穂さん夫妻が受賞しました。同賞は、平成2年に創設され、これまで27組が受賞されています。山田さんは平成11年に後継者として就農。平成22年には経営移譲を受け、現在は高品質農産物の生産に努めています。受賞された山田さんは「安定した家族経営が持続できるように、変動の激しい気候条件に適應する栽培管理に努めたい」と抱負を述べました。



**3/7 7人の公式サポーターが誕生**  
くりやまサポーター認定式

町で策定した「くりやま若者シティプロモーション事業アクションプラン」の一環として、町の魅力を広く発信し、くりやまファンのネットワーキングを行う担い手を育成しようとして「くりやまサポーター認定式」が役場応接室で行われました。昨年の7月末から1カ月間募集を行い、20〜40代の計7人が応募。認定式では出席した4人がスピーチを行った後、町若者定住推進室から認定証を受け取りました。小原純さんは「たくさんの新発見があり、うれしく思います」と話していました。



**3/23 拓心荘に新しい送迎車**  
日本財団から寄贈

障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活が実現できるように暮らしの支援を行う大井分の共同生活援助（介護サービス包括型）事業所（グループホーム）「拓心荘」（田中秀典事業管理者）に、利用者用の送迎車が新規導入されました。この車は、日本財団が行っている「福祉車両事業」によるもの。乗降時の怪我防止や職員の負担軽減に貢献する車両となっています。田中事業管理者は「利用者の方の生活の幅が広がり、うれしく思います」と話していました。



**3/8 人の気持ちを忘れずに**  
介護学校で公開講座

学生と町民がともに学び考える機会を設けようと、町立北海道介護福祉学校で、学生向けの特別講演を一般公開する「公開講座」が行われました。北海道認知症グループホーム協会の宮崎直人会長を講師に招き講演。同校学生など約100人が机を並べました。講演では宮崎さんが昨年8月に山中で一人の高齢者と遭遇し、声かけから保護までの経過を説明。その後、「上手な介護に気を取られて人の気持ちを置き去りにしないこと」などを呼びかけ、参加者は熱心に聞き入っていました。





# 元気が一番



【問い合わせ】  
町保健福祉課  
健康推進グループ  
☎ 73-2256

4月1日から平成31年3月31日まで、次の予防接種が対象の方(成人用肺炎球菌対象者のうち②の方を除く)には、個別案内をいたしますので、お早めの接種をお勧めします。

### ◆麻しん風しん混合(MR)2期

【対象者】 平成24年4月2日から25年4月1日までに生まれた方

【接種料金】 無料

### ◆二種混合

【対象者】 平成18年4月2日から19年4月1日までに生まれた方

【接種料金】 無料

### ◆成人用肺炎球菌

【対象者】

① 65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方

※平成30年度(平成31年3月31日まで)は表1の生年月日の方が対象となります。

② 60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障がい(身体障がい1級相当)がある方

※既に任意予防接種された方を除きます。

【助成金額】 3500円

(生活保護世帯は全額助成)

※接種費用から、助成金額を控除した額を医療機関にお支払いください。

### ◎各予防接種共通事項

【接種回数】 1回

【接種方法】

表1 成人用肺炎球菌予防接種対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日

個別案内をご覧ください。案内が届いていない対象者は問い合わせ先までご連絡ください。

※やむを得ない理由により町外医療機関での接種をご希望される方は、問い合わせ先までご連絡ください。

※他の予防接種の詳細は、今月号に折り込まれている「保健サービスガイド」をご覧ください。

【重要】  
国保加入の40歳から74歳までの皆さんに特定健診受診券が届きます

特定健診受診券は、栗山町国保加入の40歳から74歳までの皆さんに毎年4月にお送りしています。

(特定健診を受ける時に必要)

平成30年度の受診券は、水色です。平成31年3月末まで使用できますので、大切に保管し忘れずに受診しましょう。

### ◆40歳になる方は無料

初めて特定健診の対象となる年度内40歳の方は無料で受診可

### ◆2年連続受診で3年目は無料

特定健診を2年連続受診した方は3年目の健診料金が無料

※一度、無料の対象となった方は、翌年度から1年目と数えます。

### 献血のお知らせ

◆日程 4月18日(水)

### ◆場所・時間

・南空知消防組合消防署  
午前9時半～10時半

・介護福祉学校  
正午～午後1時

・JAそらち南継立出張所  
午後1時半～2時半

・栗山赤十字病院  
午後3時～4時半

### こころの健康相談のお知らせ

こころの健康に関する困りごとを抱える方やご家族の方を対象として精神科医師による健康相談を行っています。

◆日程 4月19日(木)

### ◆場所・時間

岩見沢保健所 午後1時～3時

### ◆申込先

岩見沢保健所

健康推進課健康支援係

☎ 0126(20)0122

予約制となりますので前日の正午までに申し込みください。

※申込多数の場合は、別日で調整させていただきます。

※保健師との電話や面接での相談は随時行っています。

(平日午前9時～午後5時)

# 保健福祉のコラム



デイサービスセンターくりやま

生活相談員 藤永 雄真

### 老人ホームとは?

突然ですが皆さんは、老人ホームと聞いてどんなものがあるかご存知でしょうか。多くの方が特別養護老人ホームと話されるのではないのでしょうか。しかし、老人ホームにも目的によっていくつか種類があります。今回は町内にある各種老人ホームについて紹介します。

### ①特別養護老人ホーム

皆さんが「施設」と聞いて一番に思い浮かぶのが特別養護老人ホームだと思います。略称で「特養」と言われています。特養は、「終の住処」とも呼ばれ、最期の時までご利用される方が多くあります。

入所条件は要介護3以上の認定が必要となり、施設側との契約で入所ができます。しかし、入所希望も多いため、入所順番を待つことも多くあります。

### ②養護老人ホーム

養護とは「社会復帰」を目指し、

介護ではなく生活支援を主たる目的としています。ご自身で洗濯や掃除などを行っているなど、ご自宅の生活と大きく変わらずにご自身の生活を送ることが出来ます。

入所条件は、経済的要件・環境的要件を満たしかつ市町村からの措置によってご自宅での生活が困難であると判断された方が入所することができます。

### ③介護老人保健施設

略称「老健」とも呼ばれ、専門職員によるリハビリを通して、在宅復帰する事を目的とした施設です。老健は医師や看護師が配置され、リハビリや医療ケアが充実していることが特徴です。

入所条件は原則65歳以上で要介護1以上の認定を受けていることが必要です。また、施設により、長期入院などが必要な病気、伝染病などの疾患がないことなど条件が異なることもあります。

### ④グループホーム

少人数のご利用者が共同生活を送り、認知症の進行を穏やかにすることを目的としています。少人数のため、共同生活を送る中でアットホームな感じが出やすいことも特徴です。

入所条件は認知症を患っており、要支援2以上の認定を受けていることが必要です。

### ⑤サービス付き高齢者向け住宅

まだ介護の必要が無い、比較的元気な高齢者のための施設で、ここでサービスの「安否確認」と「生活相談」を受けられることです。

入所条件は、60歳以上の配偶者がいるか、要介護・要支援認定を受けている親族がいるかなど、比較的入所しやすいですが、自力で身の回りの事ができる方が対象となります。

### ⑥介護付有料老人ホーム

その名の通り、介護サービスを受けられる高齢者施設となっております。排泄や入浴介助などを受けるこ

とができ、特養と違い、要介護3以上でなくても自立の方から要介護の方まで幅広く入所する事が可能です。そのため、特養への入所順番を待つ間に利用される方もいます。

### 最後に

老人ホームや施設と聞くと特養や老健、養護が主流でありましたが、現在では、その他にも数多くの老人ホームが誕生しました。そのため、町内にどのような老人ホームがあり、入所条件はどういったものか混乱してしまうと思います。また、分かつてもサービスを利用するのは、抵抗があると思われる方も多くあります。しかし、サービスをj利用する事は恥ずかしいことではありません。ご家族様・ご利用者様の安心した生活を送るためのサービスです。少しでも気になった方やもっと知りたいと思われた方は、当法人で運営しています居宅介護支援事業所パートナーや役場にある地域包括支援センターなどへお気軽にご相談いただきたいと思います。

※栗山町地域医療協議会のご協力により、「リレー方式」で連載しています。

■あなたの声をしっかりキャッチ!  
1枚のはがきが明日のくりやまを変える!

# くりやま キャッチボイス

【問い合わせ】町総務課 広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

**質問** ごみ収集車が歩道に乗り上げられないよう指導を

2、3年前にごみ収集車を歩道に上げないようお願いします。また最近上げてくる車があるので指導してください。でこぼこになって水が溜まって歩きにくいです。(60代男性)

**回答** 収集員に指導し、沈下した歩道は修理します

日頃より、ごみ分別にご協力をいただき感謝申し上げます。ごみ収集車が歩道に乗り上げて収集を行っているとのことですが、交通安全上からも収集員には収集車を歩道に乗り上げて回収することのないよう指導してまいります。また、収集車が乗り上げたことによる歩道の沈下部分につきましては、修理を行います。

**質問** 栗山スキー場の北側斜面を花のじゅうたんにしてみたい

昨年夏の栗山公園来訪者は驚くべき数字で町民としても誇りに思います。

さらに、くりやまの良さを知っていたいためにどうすべきか町民としても真剣に考えなければと思います。

そこで、提案ですが国道234号線から見ると栗山スキー場のリフト乗り場の北側斜面を芝桜で覆いその季節には一面花のじゅうたんにしてはどうでしょうか?

この作業については年次計画で少しずつ無理とならないようボランティアを呼びかければ応募してくれるのではないのでしょうか?(80代男性)



栗山スキー場北側斜面

**回答** 御大師山周辺一帯の整備構想と合わせて検討します

栗山町に来町される方に対し、花などで歓迎するというご提案をいただきありがとうございます。現時点において、夏場のスキー場活用の計画はありませんが、今後、御大師山周辺一帯の整備構想協議と合わせて、検討させていただきますと思います。

**質問** 育児休業中でも継続通園できるようにしてほしい

現在、年長児を除き、育児休業中は保育園在園の兄弟を退園させる必要がありますが、継続通園できるようにしてほしい。

週3日の一時保育利用では、行事に参加できない、子どもには毎日通えない理由がわからないなど、問題があると思います。北広島市、札幌市など、退園不要の市町村も多いです。共働き世帯が仕事と育児を両立させる事に支障を感じさせる一因となっています。町内に新しく保育園もできたので、ぜひ検討して欲しいです。(40代女性)

**回答** 継続入所を認める場合もあるのご相談を

育児休業は、お子さんの育児のためにその期間の休業が認められている制度であり、認可保育所は日中、お子さんの保育が出来ない方のために保護者の方に代わってお子さんをお預かりする福祉施設です。

そのため、保護者の方が育児休業を取得されている場合には、その期間中は、原則入所出来ません。また、本町においては、低年齢児のクラス以外は、一度退所しても年度の途中入所が困難な状況ではありませんので、仕事と育児の両立の支障が出ないよう復帰後の入所については、不安がない状況と考えます。

現在国は、子ども・子育てに関する制度改正において、保護者の健康状態や子どもの発達上、環境の変化に留意する必要がある場合などは、継続入所を認めるなどの条件緩和を行っています。

現在のところ、育児休業中の年長児以外の継続入所を行う予定はありませんが、国の方針の通り、「保育の必要性」の事由により継続入所を認める場合もあります。

で、ご相談ください。

今後、国や他自治体の動向を踏まえながら、慎重に対応協議してまいりたいと思います。

**質問** 栗山公園のバーベキューコーナーの改修を

栗山公園のバーベキューコーナーについて質問します。  
○炭と網の高さでは肉などが焼きにくい  
○テント以外はコンクリートがポロボロになっています  
○水事場に屋根がついていたらいいと思います  
いつ頃きれいになるのでしょうか。(70代女性)

**回答** コンロの炭と網の高さの部分はすぐに改修します

○バーベキューコンロの炭と網の高さについてですが、公園の指定管理者からも改修の要望が来ていますので、早急に改修します。  
○テントが設置されていないバーベキューコンロのコンクリートが一部ポロボロになっています。これについてですが、設置してから長年経っていますので、今後計画的に改修していきます。  
○炊事場の屋根設置についてのご

**質問** 栗山駅の渡り廊下の雨漏り解消を

要望ですが、現在のところ屋根を設置する予定はありませんが、改修計画の検討時の参考とさせていただきます。

駅の渡り廊下の雨漏りが段々酷くなっています。転倒して怪我をしたらだれが責任負うのでしょうか。老舗まつりに多くの人が来ますので町民として恥かしいです。一日も早く対応してください。(70代女性)

**回答** JR北海道と協議し早期に屋上防水を改修します

栗山駅の渡り廊下の雨漏りについて、利用者の方々には、大変ご不便をおかけしております。ご指摘のとおり、年々雨漏り箇所が増えてきており、町としましても早期に屋上防水の全面改修を行いたいと考えています。改修については、線路上空での作業であることから、JR北海道と協議を重ねているところであり、早期に改善したいと考えています。

## 皆さんからのご意見お待ちしております!

- ① 広報折り込みの専用はがきで!
  - ② FAXで!
  - ③ ホームページ専用フォームで!
- 2カ月に一度、広報に折り込まれる専用はがきを切り取って、必要事項を記入してポストに投函。(切手不要)
- はがきをそのまま、またはお好きな用紙に必要事項を記入して、「72-3179」に送信。
- 下記アドレスから  
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=SfQnm4ig>  
または町ホームページトップ画面の注目情報(画面右側)から専用フォームにアクセス。



# 募集中

町民参加の機会を広げるため、各種審議会・委員会などの公募を推進します

## まちづくり審議会・委員会

- 共通事項**
- **申込期限** 4月20日(金) 必着
  - **応募資格**  
町内に在住、在勤または在学されている満18歳以上の方  
※3機関以上の町の審議会・委員会などの委員の方は応募できません。
  - **応募方法**  
専用の申込書に必要事項を記入し、下記申込先まで提出  
※申込書は下記申込先でお渡しするほか、町ホームページからもダウンロードできます。  
※申込書の提出は、郵送、FAX、Eメールいずれかで構いません。  
※申込書は返却しません。
  - **決定方法** 申込書による書類選考および面談

### 栗山町地域公共交通活性化協議会委員

町民生活に必要なバスの運行や、乗合旅客運送の態様および運賃・料金に関することなどを協議します。

- **公募人数** 5人(総委員数24人)
- **任期** 第1回の委員会議の日から平成32年3月31日まで(2年間)
- **会議など** 平日の昼間(60分程度)年3回程度  
※この会議は、原則公開です。また、謝礼はありません。

- **申込先・問い合わせ**  
町経営企画課地域政策グループ  
☎73-7502 FAX72-3179 Eメール tiikiseisaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

### 栗山町子ども・子育て会議委員

幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を総合的に進めることを目的に、有識者、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援関係者などで意見を述べる機関です。

- **公募人数** 4人程度(総委員数20人以内)
- **任期** 第1回の委員会議の日から平成32年3月31日まで(2年間)
- **会議など** 平日の夜間に90分程度開催予定(年2~3回)  
※この会議は、原則公開です。また、会議1回出席につき4,000円の謝礼と交通費を支払います。

- **申込先・問い合わせ**  
町保健福祉課福祉・子育てグループ  
☎73-2222 FAX73-2266 Eメール hukushikosodate-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

### 栗山町文化財保護委員会

町文化財の指定や保存、活用などを協議します。

- **公募人数** 1人(総委員数6人)
- **任期** 第1回の委員会議の日から平成32年3月31日まで(2年間)
- **会議など** 平日の昼間(120分程度)年4回程度  
※この会議は、原則公開です。また、謝礼は会議1回につき4,000円です。

- **申込先・問い合わせ**  
町教育委員会社会教育グループ  
☎72-1117 FAX72-6522 Eメール syakaikyoiiku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

困ったら一人で悩まないで

## 行政相談を行います

- **行政と皆さんをつなぐパイプ役**  
行政相談委員は、皆さんから年金、税金、登記、道路、河川、窓口サービスなど、国や地方業務の苦情・要望・意見をお聞きして、改善を図ります。
- **相談は無料で、秘密を守ります**  
相談窓口はもちろん、電話や手紙などでも相談を受け付けます。お気軽に行政相談委員にお申し出ください。



行政相談委員 窪 統央さん  
松風2丁目 ☎72-2779



行政相談委員 大島 政勝さん  
湯地 ☎72-5110

行政相談委員とは・・・  
総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、住民の相談相手として、国の仕事に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行います。

- **問い合わせ**  
町総務課広報・防災・情報グループ ☎73-7501

## 平成30年度 行政相談日程

【窪相談委員】

月日	時間	場所
4月9日(月)	10:00~12:00	カルチャープラザ「Eki」1階 小サークル室
5月14日(月)		
6月11日(月)		
7月9日(月)		
8月13日(月)		
9月10日(月)		
10月8日(祝)		
11月12日(月)		
12月10日(月)		
1月14日(祝)		
2月11日(祝)		
3月11日(月)		

【大島相談委員】

月日	時間	場所
4月3日(火)	10:00~12:00	角田農村環境改善センター1階 研修室A
6月5日(火)		
8月7日(火)		
10月2日(火)		
12月4日(火)		
2月5日(火)		

## 低(高)温の異常天候早期警戒情報

約2週間先までの著しい低(高)温情報をお知らせ

「低(高)温」に関する異常天候早期警戒情報は、2週間先までの著しい低(高)温の可能性をお知らせする情報で、さまざまな分野で事前準備に利用していただくことができます。

例えば、夏本番前のまだ暑さに慣れていない時期に、急に暑い日が続くと予想した場合、気象台は高温の『異常天候早期警戒情報』を発表し、今後暑くなることをお知らせします。このような場合、熱中症の予防に情報を利用することが出来ます。

低温(高温)に関する異常天候早期警戒情報は、5日後から14日後までの7日間平均の気温が「かなり低い」または「かなり高い」といった、この時期としては10年に1度程度しか現れないような低温や高温となる可能性を予想したときに、早めに対策が取れるよう5日前までに発表します。発表日は、原則毎週月曜日と木曜日の午後2時半です。

況は、気象庁ホームページで確認することが出来ます。ホームページではこのほか、図のように札幌で7日間平均気温が21℃を超過する確率といった、主な地点で任意の気温以上または以下となる確率も見る事が出来ますので、ご利用ください。

